

報道資料

令和 2年 4月 2日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：辻井、上本

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線4151・4152)

国道169号下北山村上池原地内の崩土による通行止めについて

国道169号下北山村上池原地内で崩土（長さ20m、高さ15m、幅7m）が発生したため、4月1日午前11時55分から通行止めを実施しています。なお、今回の崩土による怪我人等の報告はありません。

現地を確認した結果、法面上部にクラックが入っており、現時点で復旧の見通しは立っておりません。

現在、2t以下の車両については、現地付近の村道を迂回していただけますが、それを超える大型車両については、国道168号への広域迂回※となります。

※ただし、津越野トンネル（十津川村川津地内）の補修工事を、令和2年1月27日から実施しているため、車幅2m以上の車両は午後9時から午前5時まで（土日祝を除く）通行できません。

国道169号下北山村上池原地内の通行止めについて



崩土現場写真

